

意見書案第14号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日可決

提出者 市議会議員 近藤好枝
同 吉田直弘
同 角田修一

3歳未満児の保育料無償化の早期実施を求める意見書

こども家庭庁が毎年実施している保育所等の調査によると、2024年4月時点で、約271万人の子どもたちが保育施設等を利用し、多くの時間をその施設で過ごしている。共働きは年々増え続け、保育所等の利用率も大きく伸びている。就学前の子ども利用率は54.1%になり、1、2歳児の保育利用率は59.3%に達している。この10年で見ても全体で18.2ポイント増え、1、2歳児に限れば24.2ポイントと大きく増えており、子どもたちの成長と発達を保障し、安心して預けられる保育環境が求められている。

2019年から始まった保育料無償化は、対象が3歳～5歳児と、住民税非課税世帯のゼロ歳～2歳児に限られている。多子世帯に対する保育料負担軽減も行われているが、年収や年齢制限などにより、第2子以降の負担軽減も限定的となっている。また、副食費は実費徴収となり、自治体や保育施設の事務負担となっている。

保育料は世帯の所得に応じて決まるが、特に共働き世帯や一定以上の所得がある世帯では、ゼロ歳～2歳児の保育料が大きな負担となっており、無償化の対象拡大を求める世論が広がっている。

こうした声に応じて、東京都、宮崎県都城市、大阪府守口市などをはじめとして第1子保育料無償化や第2子以降保育料無償化など独自に対象拡大を行っている自治体が増えているが、各自治体の財政力の違いから、保育人材の確保や財源確保において多くの課題があり、取組に格差が生じている。しかし、本来は、国において一律的に施策が実施されるべきである。

よって、国に対し、3歳未満児の保育料無償化の早期実施を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

こども家庭庁長官

前橋市議会議員 富田公隆